

## 令和3年度 毎月検査（水質基準項目）の検査項目及び検査頻度

水質基準項目	基準値 (mg/ )	検査頻度（回/年）					
		三条地区		栄地区	下田地区		
		大崎浄 水場系	企業団 受水系	企業団 受水系	遅場浄 水場系	企業団 受水系	
		給水栓水 1箇所	給水栓水 2箇所	給水栓水 3箇所	給水栓水 1箇所	給水栓水 2箇所	
1	一般細菌	1m 中100CFU以下	12	24	24	12	12
2	大腸菌	検出されないこと	12	24	24	12	12
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	4	8	8	4	4
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	4	8	8	4	4
5	セレン及びその化合物	0.01以下	4	8	8	4	4
6	鉛及びその化合物	0.01以下	4	8	8	4	4
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	4	8	8	4	4
8	六価クロム化合物	0.02以下	4	8	8	4	4
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	4	8	8	4	4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	4	8	8	4	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	4	8	8	4	4
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	4	8	8	4	4
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	4	8	8	4	4
14	四塩化炭素	0.002以下	4	8	8	4	4
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	4	8	8	4	4
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	4	8	8	4	4
17	ジクロロメタン	0.02以下	4	8	8	4	4
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	4	8	8	4	4
19	トリクロロエチレン	0.01以下	4	8	8	4	4
20	ベンゼン	0.01以下	4	8	8	4	4
21	塩素酸	0.6以下	4	8	8	4	4
22	クロロ酢酸	0.02以下	4	8	8	4	4
23	クロロホルム	0.06以下	4	8	8	4	4
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	4	8	8	4	4
25	ジブromokロロメタン	0.1以下	4	8	8	4	4
26	臭素酸	0.01以下	4	8	8	4	4
27	総トリハロメタン	0.1以下	4	8	8	4	4
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	4	8	8	4	4
29	ブromokロロメタン	0.03以下	4	8	8	4	4
30	ブromokホルム	0.09以下	4	8	8	4	4
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	4	8	8	4	4
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	4	8	8	4	4
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	4	8	8	4	4
34	鉄及びその化合物	0.3以下	4	8	8	4	4
35	銅及びその化合物	1.0以下	4	8	8	4	4
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	4	8	8	4	4
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	4	8	8	4	4
38	塩化物イオン	200以下	12	24	24	12	12
39	カルシウム, マグネシウム等（硬度）	300以下	4	8	8	4	4
40	蒸発残留物	500以下	4	8	8	4	4
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	4	8	8	4	4
42	ゼオスミン	0.00001以下	4	8	8	4	4
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	4	8	8	4	4
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	4	8	8	4	4
45	フェノール類	0.005以下	4	8	8	4	4
46	有機物（TOC）	3以下	12	24	24	12	12
47	pH値	5.8以上8.6以下	12	24	24	12	12
48	味	異常でないこと	12	24	24	12	12
49	臭気	異常でないこと	12	24	24	12	12
50	色度	5度以下	12	24	24	12	12
51	濁度	2度以下	12	24	24	12	12

## 令和3年度 独自検査（水質基準項目）の検査項目及び検査頻度

	水質基準項目	基準値 (mg/ )	検査頻度（回/年）				
			三条地区			下田地区	
			大崎浄水場			遅場浄水場	
			原水	原水 (予備水源)	浄水	原水	浄水
		1箇所	3箇所	2箇所	1箇所	1箇所	
1	一般細菌	1m 中100CFU以下	13	12	24	12	4
2	大腸菌	検出されないこと	13	12	24	12	4
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	2		8	1	1
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	2		8	1	1
5	セレン及びその化合物	0.01以下	2		8	1	1
6	鉛及びその化合物	0.01以下	2		8	1	1
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	2		8	1	1
8	六価クロム化合物	0.02以下	2		8	1	1
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	2		8	1	1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	2		8	1	1
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	2		8	1	1
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	2		8	1	1
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	2		8	1	1
14	四塩化炭素	0.002以下	2		8	1	1
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	2		8	1	1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	2		8	1	1
17	ジクロロメタン	0.02以下	2		8	1	1
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	2		8	1	1
19	トリクロロエチレン	0.01以下	2		8	1	1
20	ベンゼン	0.01以下	2		8	1	1
21	塩素酸	0.6以下			8		1
22	クロロ酢酸	0.02以下			8		1
23	クロロホルム	0.06以下			8		1
24	ジクロロ酢酸	0.03以下			8		1
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下			8		1
26	臭素酸	0.01以下			8		1
27	総トリハロメタン	0.1以下			8		1
28	トリクロロ酢酸	0.03以下			8		1
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下			8		1
30	ブロモホルム	0.09以下			8		1
31	ホルムアルデヒド	0.08以下			8		1
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	2		8	1	1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	2		8	1	1
34	鉄及びその化合物	0.3以下	2		8	1	1
35	銅及びその化合物	1.0以下	2		8	1	1
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	2		8	1	1
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	2		8	1	1
38	塩化物イオン	200以下	13	12	24	12	4
39	カルシウム, マグネシウム等（硬度）	300以下	2		8	1	1
40	蒸発残留物	500以下	2		8	1	1
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	2		8	1	1
42	ジェオスミン	0.00001以下	5		2	4	1
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	5		2	4	1
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	2		8	1	1
45	フェノール類	0.005以下	2		8	1	1
46	有機物（TOC）	3以下	13	12	24	12	4
47	pH値	5.8以上8.6以下	13	12	24	12	4
48	味	異常でないこと			24		4
49	臭気	異常でないこと	13	12	24	12	4
50	色度	5度以下	13	12	24	12	4
51	濁度	2度以下	13	12	24	12	4

（注）大崎浄水場(原水)の検査については、信濃川・阿賀野川両水系水質協議会の共同調査も含まれます。

## 令和3年度 独自検査（水質管理目標設定項目）の検査項目及び検査頻度

	水質管理目標設定項目	目標値 (mg/ )	検査頻度 (回/年)			備考
			五十嵐川 河川水 1箇所	三条地区 給水栓水 1箇所	下田地区 給水栓水 1箇所	
1	アンチモン及びその化合物	0.02以下	2	1	1	
2	ウラン及びその化合物	0.002以下(P)	2	1	1	
3	ニッケル及びその化合物	0.02以下	2	1	1	
4	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	2	1	1	
5	トルエン	0.4以下	2	1	1	
6	フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)	0.08以下	2	1	1	
7	亜塩素酸	0.6以下				二酸化塩素を使用していないため検査を省略
8	二酸化塩素	0.6以下				二酸化塩素を使用していないため検査を省略
9	ジクロロアセトニトリル	0.01以下(P)		1	1	
10	抱水クロラル	0.02以下(P)		1	1	
11	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下	2			対象農薬 別表3 (2/2)
12	残留塩素	1以下				水質基準項目で実施
13	カルシウム, マグネシウム等 (硬度)	10以上、100以下	2			水質基準項目で実施
14	マンガン及びその化合物	0.01以下	2			水質基準項目で実施
15	遊離炭酸	20以下	2	1	1	
16	1,1,1-トリクロロエタン	0.3以下	2	1	1	
17	メチル-t-ブチルエーテル (MTBE)	0.02以下	2	1	1	
18	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	3以下				水質基準項目の有機物 (TOCの量)の検査で代替できるため省略
19	臭気強度 (TON)	3以下		1	1	
20	蒸発残留物	30以上、200以下	2			水質基準項目で実施
21	濁度	1度以下	2			水質基準項目で実施
22	pH値	7.5程度	2			水質基準項目で実施
23	腐食性 (ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づく	2	1	1	
24	従属栄養細菌	1mの検水で形成される集落数が2,000C P U以下(P)	2	1	1	
25	1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	2	1	1	
26	アルミニウム及びその化合物	0.1以下	2			水質基準項目で実施
27	ペンタフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペンタフルオロオクタン酸 (PFOA)	PFOS及びPFOAの量の和として、0.00005以下(P)	2	1	1	
	アンモニア態窒素		2			
	生物化学的酸素要求量 (BOD)		2			
	浮遊物質 (SS)		2			
	亜硝酸態窒素		2			
	硝酸及び亜硝酸態窒素		2			

(注1) 水質管理目標設定項目の目標値欄の(P)は、暫定値を示す。

(注2) 11 農薬類についての目標値は、各農薬の検出値と目標値との比の総和で、単位はありません。

(注3) ~ は、県指導項目を示す。

(注4) 五十嵐川(河川水1箇所)の検査については、信濃川・阿賀野川両水系水質協議会の共同調査として行います。

## 令和3年度 水質管理目標設定項目中の農薬類『別表3 (1/2) 11』

	検査項目	用途	目標値 (mg/ )	検査頻度 (回/年)	
				五十嵐川	
				河川水1箇所	
1	イソフェンホス	殺虫剤	0.001	2	
2	カズサホス	殺虫剤	0.0006	2	
3	カフェンストロール	殺虫・除草剤	0.008	2	
4	キノクラミン (ACN)	除草剤	0.005	2	
5	クミルロン	除草剤	0.03	2	
6	グリホサート	除草剤	2	2	
7	シアノホス (CYAP)	殺虫剤	0.003	2	
8	ジクロベニル	除草剤	0.03	2	
9	シハ口ホップブチル	除草剤	0.006	2	
10	ダイアジノン	殺虫・殺菌剤	0.003	2	
11	ピペロホス	除草剤	0.0009	2	
12	ピリダフェンチオン	殺虫剤	0.002	2	
13	ピロキロン	殺虫・殺菌剤	0.05	2	
14	フィプロニル	殺虫・殺菌剤	0.0005	2	
15	フェニトロチオン (MEP)	殺虫・殺菌剤	0.01	2	
16	ブタクロール	除草剤	0.03	2	
17	プレチラクロール	除草剤	0.05	2	
18	プロモブチド	殺菌・除草剤	0.1	2	
19	ベンフルラリン	殺虫・殺菌剤	0.01	2	
20	メトミノストロピン	殺虫・殺菌剤	0.04	2	
21	モリネート	除草剤	0.005	2	
22	1,3-ジクロプロベン (D-D)	殺虫剤	0.05	2	
23	シメトリン	除草剤	0.003	2	
24	トルフルラリン	除草剤	0.06	2	
25	フラメトピル	殺菌剤	0.02	2	

(注) 五十嵐川(河川水1箇所)の検査は、信濃川・阿賀野川両水系水質協議会の共同調査として行います。

## 令和3年度 独自検査（その他の項目）の検査項目及び検査頻度

	検査項目	検査頻度（回／年）	
		三条地区	下田地区
		大崎浄水場	遅場浄水場
		原水1箇所	原水1箇所
1	クリプトスポリジウム	1	1
2	ジアルジア	1	1
3	大腸菌（クリプトスポリジウム指標菌）	4	4
4	嫌気性芽胞菌（クリプトスポリジウム指標菌）	4	4

## 令和3年度 法令検査（水質基準項目）の採水地点

## 《毎日検査》

	地区名	配水系統	地域名
1	三条地区	大崎浄水場系	上須頃
2		企業団柳沢調整池系	井戸場
3		企業団吉田調整池系	直江町四丁目
4	栄地区	企業団吉田調整池系	鬼木新田
5		企業団吉野屋調整池系	戸口
6		企業団大面調整池系	千把野新田
7	下田地区	遅場浄水場系	葎谷
8		企業団檜山調整池系	笠堀
9		企業団檜山調整池系	駒込
10		企業団檜山調整池系	下大浦
11		企業団飯田調整池系	曲谷
12		企業団飯田調整池系	中浦
13	三条地区	大崎浄水場系	旭町二丁目（三条庁舎）

（注） 1～12は、毎日検査モニターによる検査です。

## 《毎月検査》

	地区名	配水系統	地域名	給水栓採水地点
1	三条地区	大崎浄水場系	旭町二丁目	三条庁舎
2		企業団柳沢調整池系	代官島	代官島公民館
3		企業団吉田調整池系	西本成寺一丁目	本成寺保育園
4	栄地区	企業団吉田調整池系	尾崎	川通どれみ保育園
5		企業団吉野屋調整池系	東光寺	農業集落排水処理施設
6		企業団大面調整池系	帯織	あいあい保育園
7	下田地区	遅場浄水場系	牛野尾	F宅
8		企業団檜山調整池系	荻堀	下田庁舎
9		企業団飯田調整池系	上谷地	上谷地集会所